

令和5年度農地中間管理事業実施方針

令和5年4月19日
(公財)えひめ農林漁業振興機構

本県では、急峻な傾斜地にある樹園地や谷合に点在する水田など不利な耕作条件、農業従事者の高齢化など、農業・農村を振興するうえで多くの課題を抱えている。

こうした中、地域農業の振興において農地の集積と担い手の確保を車の両輪に位置付け、愛媛県、市町、農業委員会、関係機関・団体等が一体となって、次の重点推進事項に取り組みながら農地中間管理事業を推進する。

1 地域計画の策定等を通じた担い手への農地の集積・集約化の推進(新設)

農地の集積・集約化を進めるためには、地域ぐるみで人と農地について協議し、農業の将来の在り方や農業を担う者ごとに利用する農地を定める目標地図等を内容とする「地域計画」を策定・推進することが重要である。

このため、市町や農業委員会が取り組む地域計画の策定や目標地図の素案の作成、協議の場の設置等に協力するとともに、これらの取組みを通して農地中間管理事業の周知や啓発、利用拡大に努め、担い手への農地の集積・集約化や優良農地の有効利用を推進する。

2 集落営農組織等の法人化と集落営農法人等への農地集積

地域の優良農地を集積し利用するには、受け皿となる集落営農法人や認定農業者等の担い手を育成し、その経営を強化することが不可欠である。

このため、えひめ機構が設置するえひめ農業経営サポートセンターを中心に集落営農組織等の法人化や経営の安定を支援するとともに、機構集積協力金や基盤整備事業等を活用しながら、集落営農法人等への優良農地の集積を進める。

3 新規就農者への農地確保と円滑な就農定着に向けた伴走支援

新規就農者は、地域になじみが薄く経営の実績がないため、農地を容易に確保できない。特に果樹においては、立地条件が良く優良品種が植わった園地を借り受けるのは困難である。

このため、就農希望者の研修を行っている農協等と連携して、農地中間管理事業により就農当初から収益を確保できる園地や水田等の確保に努めるとともに、えひめ農業経営サポートセンターによる伴走支援や新規就農者に対する各種支援事業等を活用しながら、円滑な就農定着を支援する。

4 農地基盤整備事業との連動

農地の集積を進めるためには、傾斜が緩やかで優良品種の施設栽培等が可能な園地や農地集積のスケールメリットが活かせる大区画の水田等、担い手が効率的・効果的に農地を利用できる基盤整備が重要である。

このため、集落営農に取り組もうとする地域や基盤整備が十分行われていない農地等を対象に、農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等の農地基盤整備事業を推進し、担い手が利用しやすい農地の拡大を図り、農地中間管理事業による農地の集積・集約化に繋げる。

5 担い手と農地のマッチング等の推進

農地を貸借し農業経営に取り組む担い手が安定した農業経営を継続するためには、優良農地を安心して、まとめて貸借できることが重要な条件のひとつである。

このため、地方局・支局農地中間管理事業推進班会議等と協議しながら地域相談員の設置を進め、農地所有者や担い手の意向等を踏まえた優良農地のマッチング等に取り組むとともに、国の遊休農地解消緊急対策事業等を活用した優良農地と隣接する遊休農地との一体的な貸借等を推進し、農地の集積・集約化による担い手の経営安定を図る。